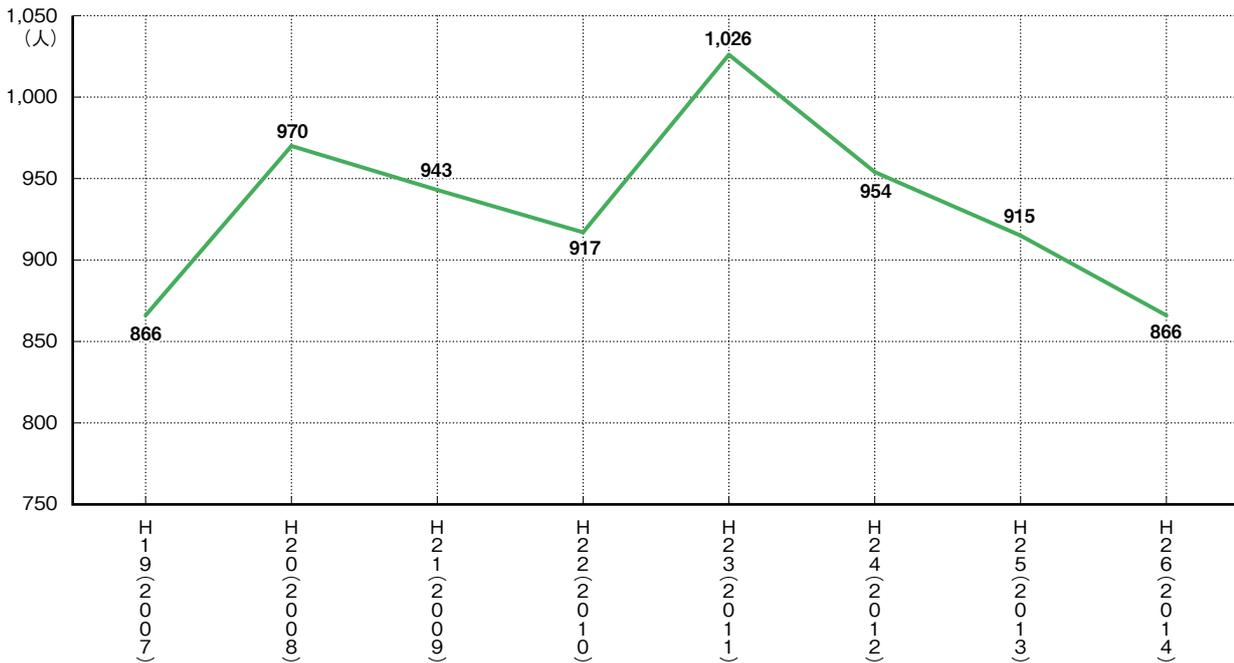


## 4 学生・生徒等の自殺をめぐる状況

学生・生徒等の自殺者数について、平成19年以降の年次推移では、23年が1,026人と最も多かったが、26年では866人となっている。ここ3年は減少傾向にある（第4-1図）。内訳をみていくと、平成26年において、小学生

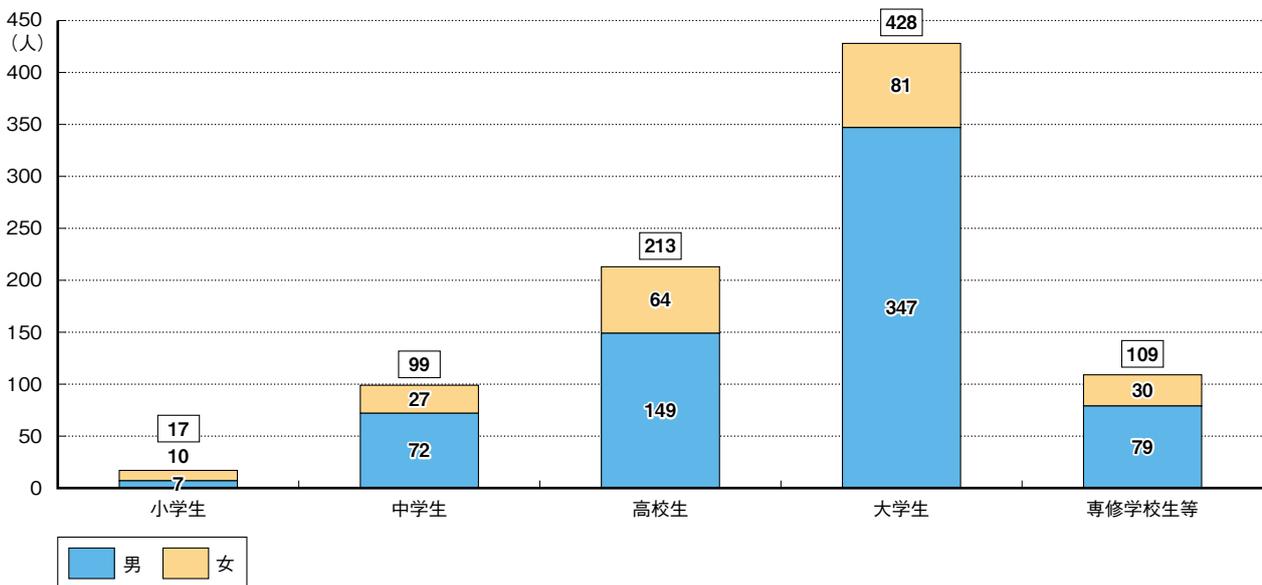
は17人、中学生は99人、高校生は213人となっている。大学生は428人、専修学校生等は109人となっている（第4-2図）。約半数は大学生となっている。

第4-1図 平成19年以降における、学生・生徒等の自殺者数の推移



資料：警察庁「自殺統計」より内閣府作成

第4-2図 平成26年中の学生・生徒等の自殺者数



資料：警察庁「自殺統計」より内閣府作成

(1) 小学生、中学生、高校生の自殺をめぐる状況

(小学生・中学生の自殺は家庭生活、学校生活に起因するものが多い)

小学生の原因・動機についてみると、男子、女子とも「家族からのしつけ・叱責」の比率が高く、男子では50%を超える。一方、女子では、「家族からのしつけ・叱責」に加え、「親子関係の不和」の比率も高い。男子、女子とも、「その他学友との不和」、「いじめ」等、学校生活に起因する原因・動機の比率は、「家族からのしつけ・叱責」、「親子関係の不和」といった家庭生活に起因する原因・動機より低くなっている（第4-3図）。

中学生の原因・動機をみると、男子に関しては、小学生の自殺では上位には挙げられてこなかった「学業不振」の比率が高くなっている。「いじめ」の比率も小学生時に比べて高くなっている。また、「家族からのしつけ・叱責」や「親子関係の不和」といった家庭生活に起因するものの比率も高い。

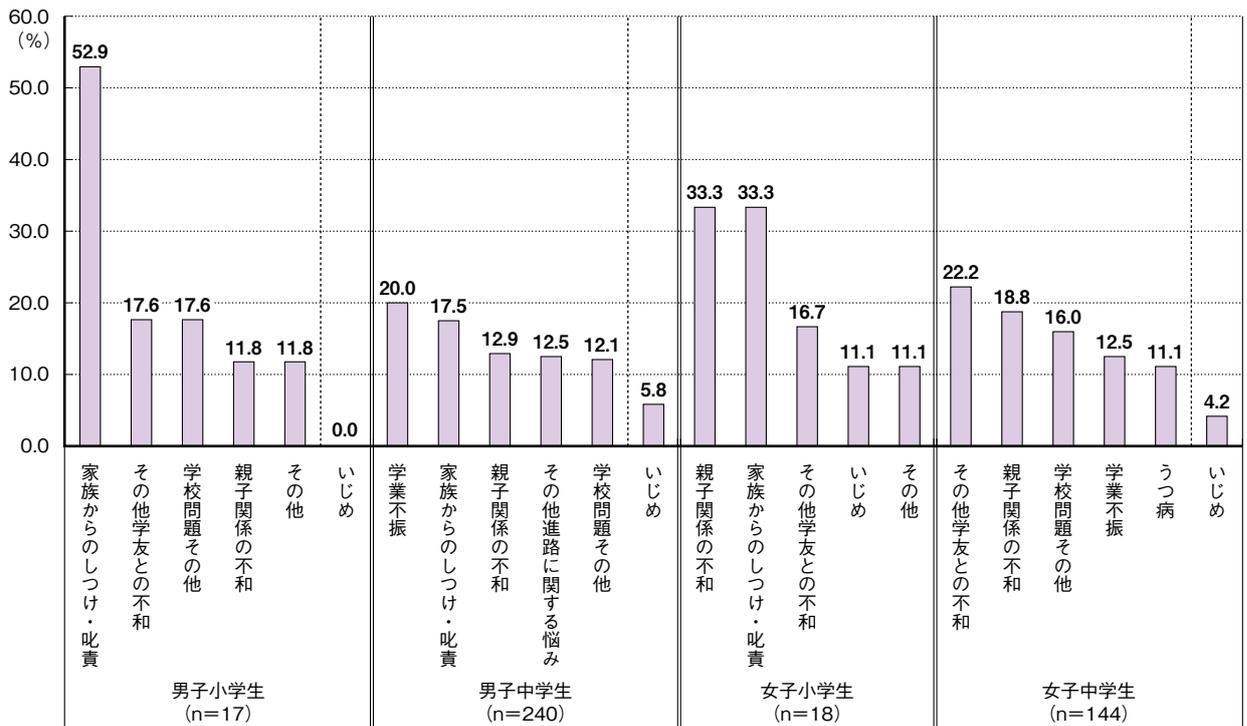
一方、女子に関しては、「その他学友との不和」、「親子関係の不和」、「学校問題その他」、「学業不振」、「いじめ」といった学校生活、家庭生活に起因する原因・動機の比率が高い。「いじめ」の比率は小学生時と比べて低くなっている。また、「学業不振」の比率は、男子に比べて低い。

(高校生の自殺者の原因・動機は、「学業不振」、「その他進路に関する悩み」、「うつ病」が多い)

高校生の原因・動機をみてみると、男子では、「学業不振」や「その他進路に関する悩み」や「うつ病」といった原因・動機の比率が高い。進学や就職に向けた不安や、勉強の厳しさへの悩みがうかがわれる。また、青年期に差し掛かることで、「失恋」も原因・動機に挙がってくる（第4-4図）。

一方、女子に関しては、「うつ病」、「その他の精神疾患」、「統合失調症」の比率が高い。男子同様、「その他進路に関する悩み」の比率も高く、将来への不安への悩みがうかがわ

第4-3図 小学生、中学生における原因・動機の比率



注：nは原因・動機特定者の人数を示す。  
注：点線は比率の順序に隔たりがあることを示す。

資料：警察庁「自殺統計」より内閣府作成



の原因・動機が多い。これらの原因・動機は、医師の診断がある場合に限り計上することとしているため、彼女らが医師の診断にかかっていたことを意味するものである。この点において、「うつ病」、「その他の精神疾患」、「統合失調症」といった原因・動機の自殺者を減らしていくためには、医師による適切な精神科治療を続けていくとともに、家庭や学校においても精神保健の知見を踏まえた適切なサポートを行うことが重要である。

具体的な取組としては、自殺予防への対応を高めるため、教職員向けのゲートキーパー研修等を行うことが考えられる。児童生徒に対しては、児童生徒自身が、困難やストレスを適切に対処できる方法を身につけるための教育プログラム等の実施も考えられる。子供の頃から問題の整理とその対処方法を見つける思考を養うことは、将来、直面するであろう問題や困難に対処する力を身につけることにもつながると考えられる。地域で活動する精神科医や保健師等による児童生徒向けの出張講座を開くなど、地域における専門家の知見を活用することも重要である<sup>31</sup>。

なお、養育者がメンタルヘルスの問題を抱えている場合には、家庭は子供に対して、十分な保護的機能を発揮することができない場合も少なく、結果、学校における子供の不適応やいじめ被害に適切に対応できないだけでなく、養育放棄や虐待等の問題も発生しやすいとの専門家からの指摘<sup>32</sup>や、「学校でも家庭でもサポートが得られない状況に、自殺した子供が置かれていた事例がある」という指摘<sup>33</sup>もある。このようなケースにおいては、特に、学校での対応だけでは限界がある場合も少なくないと考えられる。児童生徒の動向を注意深く見守りながら、児童相談所や保健所等の地域の関係機関との連携を進めるなど、学校や地域が一体となって対応していく

ことが重要である。

(18歳以下の自殺は、学校の休み明けに多い傾向がある)

これまでにみてきたように、児童生徒の自殺を防ぐためには、学校や家庭、地域における対応や連携が重要であるが、自殺が起こりやすい時期が事前に予想できるのであれば、その時期に集中的な対応を行うことで一層の効果が期待できると考えられる。

18歳以下の自殺者において、過去約40年間の日別自殺者数をみると、夏休み明けの9月1日に最も自殺者数が多くなっているほか、春休みやゴールデンウィーク等の連休等、学校の長期休業明け直後に自殺者が増える傾向があることがわかる(第4-5図)。学校の長期休業の休み明けの直後は、児童生徒にとって生活環境等が大きくかわる契機になりやすく、大きなプレッシャーや精神的動揺が生じやすいと考えられる。このような時期に着目し、彼らの変化を把握し、学校や地域、あるいは家庭において、児童生徒への見守りの強化や、児童生徒向けの相談や講演等の対応を集中的に行うことは効果的であろう。

(10歳代前半の自殺は、他の年齢に比べて事前に予兆がないことが多い)

自殺の原因・動機に関する判断資料を残していない比率をみると、特に10歳代前半の自殺者において高くなっている(第4-6図)。また自殺者における未遂の比率をみても(48ページ第1-16図参照)、10歳代半ばまでは未遂歴のない場合が多い。こうした事実を示されているように、周囲に事前の予兆を感じさせることなく既遂に至ることから、児童生徒の自殺は突発的であると受け止められることがある。

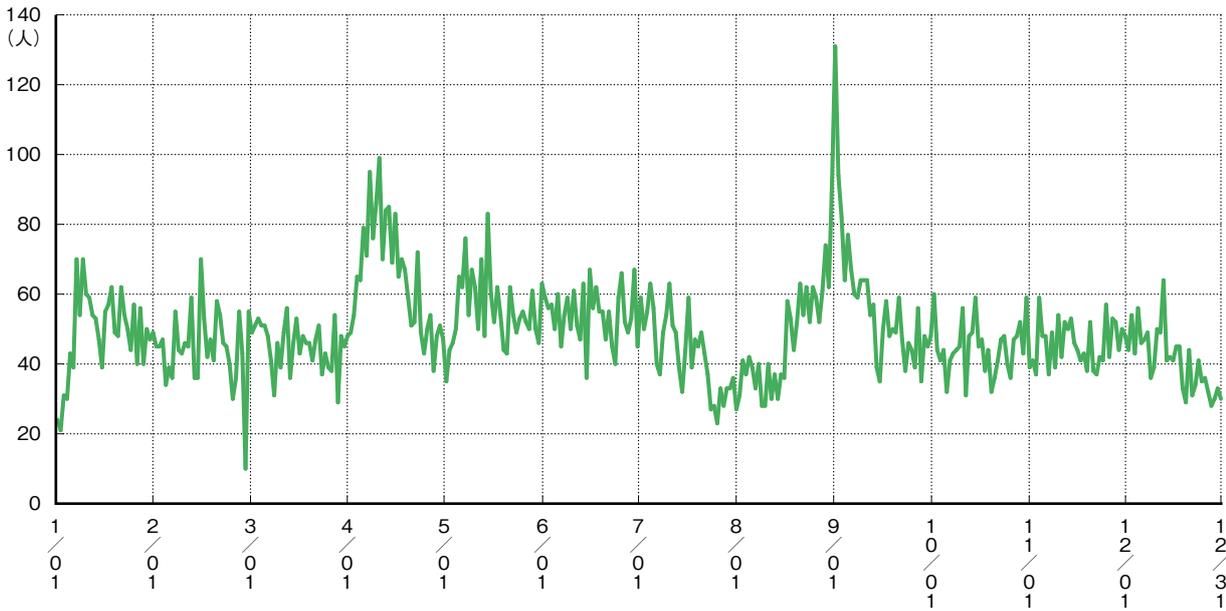
家庭や学校においては、子供の行動の微妙

31 学校における自殺予防教育の取組については、116ページコラム4参照。

32 「若年者の自殺対策のあり方に関する報告書」(科学的根拠に基づく自殺予防総合対策推進コンソーシアム準備会 若年者の自殺対策のあり方に関するワーキンググループ、平成27年3月)

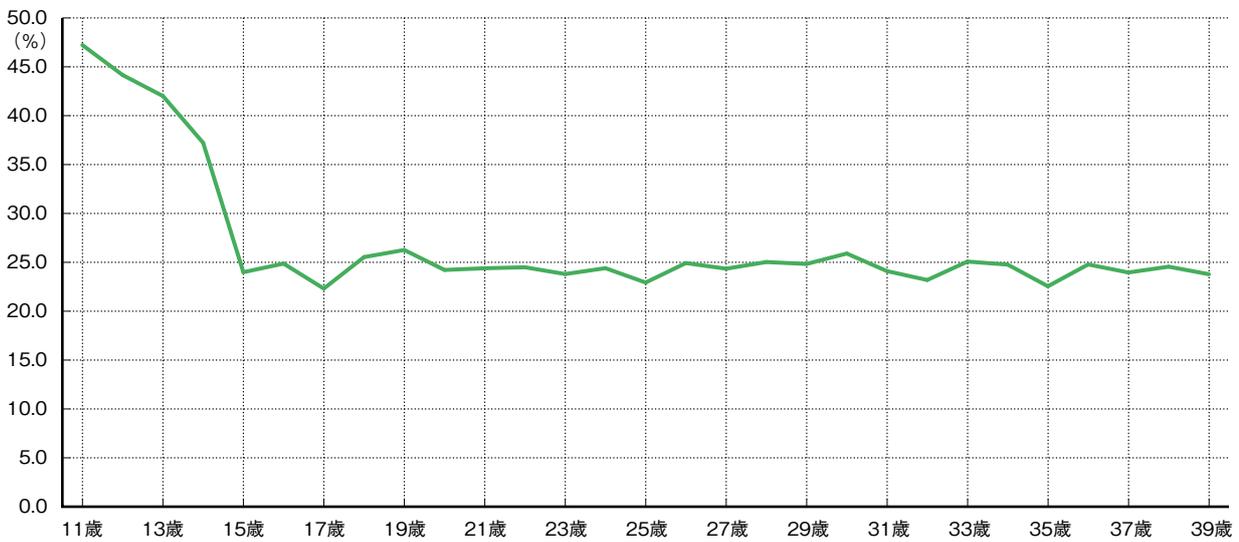
33 「子供の自殺等の実態分析」(文部科学省 児童生徒の自殺予防に関する調査研究協力者会議、平成26年7月)

第4-5図 18歳以下の日別自殺者数



資料：厚生労働省「人口動態調査」の調査票情報の独自集計

第4-6図 平成19～26年中の自殺の原因・動機に関する判断資料なしの比率



資料：警察庁「自殺統計」より内閣府作成

な変化を見逃さずにきめ細やかな対応を行うことに努めることももちろん重要ではあるが、子供自らが周囲に悩みを打ち明けやすい環境を作っていくことが一層重要になると考えられる。まずは、一人で抱え込むのではなく、悩みを相談できる場や機会があることを、しっかりと子供に周知していくことが重要である。単に周知するだけでなく、それを利用するよう、促すような工夫も重要である。

子供向けの相談会や電話相談があることを印象づけるために、例えば、子供にとって関心を持ちやすい企画と併せて、相談窓口や電話相談の周知を図った取組<sup>34</sup>等も参考になると考えられる。あるいは、学校等において、地域の精神保健の専門家による児童生徒向けの講演等を行うことも考えられる。相談までの心理的な障壁をうまく下げよう工夫が重要であろう。

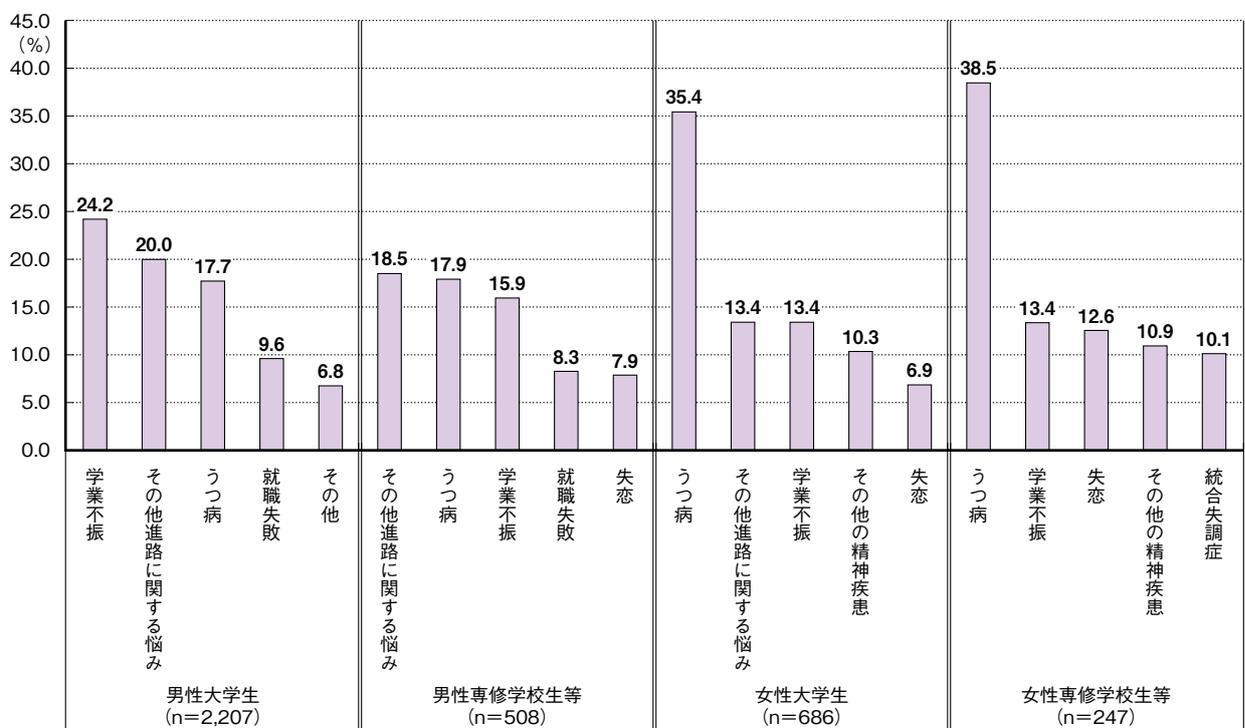
## (2) 大学生・専修学校生等の自殺をめぐる状況

大学生の原因・動機をみると、男性においては、「学業不振」、「その他進路に関する悩み」、「うつ病」、「就職失敗」の比率が高い。自分の将来の進路、就職、それらに大きな影響を与える学業を悩みとするものになっている。専修学校生等の男性の自殺者においても男性の大学生と同じ傾向である(第4-7図)。

平成26年の全年齢の完全失業率<sup>35</sup>が3.6であるのに対して、15歳～24歳の年齢階級での完全失業率は6.3であるように、若者の就職をめぐる環境が依然厳しい中で、就職や進路が大きなプレッシャーになっていることがうかがわれる。

女性の大学生や専修学校生等の自殺の原因・動機をみると、大学生と専修学校生等とは、その両者には大きな違いはない。男性の大学生や専修学校生等と比較すると、「う

第4-7図 大学生、専修学校生等における原因・動機の比率



注：nは原因・動機特定者の人数を示す。

資料：警察庁「自殺統計」より内閣府作成

34 名古屋市では、心の健康をテーマとしたマンガコンテストと併せて子供向けに相談機関を周知するイベントを開催している(144ページコラム12参照)。

35 総務省「労働力調査(基本集計)」(平成26年平均)

つ病」が高くなっている一方、「学業不振」、「その他進路に関する悩み」、「就職失敗」は低くなっている。

景気の変動に伴い就職状況が厳しくなったり、あるいは競争の中で、学業の成績や就職が期待したものにならなかつたりすることは、学生の努力だけでは避けがたい面がある。重要なのは、このような厳しい状況におかれたとしても、心の持ちようをいかに維持していくかであると考え。例えば、地域や自治体と連携して、大学や専修学校においても、困難やストレスへの対処方法に関する講習会や精神保健の専門家による相談会等を開催することは有効であると考えられる。先にも述べたとおり、つらいときの現実の受け取り方やものの見方を柔軟なバランスの良いものに変えていくような考え方を学ぶことで、問題

の整理や対処方針を身に着けることができれば、その後の社会人として直面する問題にも対処する力を身につけることにもつながると考えられる。

また、高校生までとは違い、大学生等になると、教職員が学生一人ひとりを見守っていくのには限界がある。大学生や専修学校の学生自身が周りの友人や先輩、後輩の変化に気づき、つなぎ、見守るという仕組みが大切になろう。例えば、地域によっては、地域の大学を会場に大学生のためのゲートキーパー養成研修等を行っている例もある<sup>36</sup>。大学生自らがゲートキーパーとして自殺対策に参加することで、彼らの実態や関心に即した対応ができるようになるほか、身近な問題として自殺対策について知り、考える機会になると考えられる。

36 高知県は、県内大学のキャンパス内で学生を対象にゲートキーパー養成研修を開催している（119ページ コラム5参照）。